



問 現在、公共施設内に災害用自動販売機が設置されています。私も積極的に設置していただくよう要望させていただき、現在67か所に設置されたと同っております。

本来、公共施設内に自動販売機を設置するとすれば、行政財産の目的外使用となり、適正な料金を徴収し、市の財源として活用するべきものと考えます。無償提供されている経緯について伺います。

答（市長）：市では防災力向上の観点から市内2社の企業と協定を締結し、災害対応型自動販売機を76台設置しており、そのうち67台が公園、コミュニティセンターなどの公共施設に設置されています。

協定の主な内容として、災害発生時における災害対応型自動販売機内の在庫清涼飲料水の無償提供、電光掲示板による市民への防災情報提供、備蓄飲料水の無償提供、防災訓練や市主催事業に際し、可能な限りでの飲料の提供があります。

設置場所の行政財産使用料は、「海老名市行政財産の用途又は目的を妨げない限度における使用料に関する条例」によって減免しています。

その他の質問
・入札・契約のあり方について



▲公共施設に設置している自動販売機

議会改革特別委員会の取り組み

平成24年に発足しました議会改革検討会については、前号でお知らせしましたとおり、昨年の9月に議会運営委員会から議長への答申をもって、一定の区切りを迎え、継続研究事項などについては、昨年11月臨時会にて設置された議会改革特別委員会へ引き継がれました。

◆議会改革特別委員会の取組方針

議会改革特別委員会では、初めに、今後の調査・検討を進めるにあたり、この委員会の議論の方向性がぶれないためにも、どのような委員会を目指していくかというイメージ（取組方針）について、次のとおり決定いたしました。

取組方針

「市民に信頼される二元代表制の一翼を担う合議制の機関として、議論のある議会を目指す。」

委員会として、この取組方針を念頭に入れて議論を進めております。



◆検討事項等

当面、検討する項目は、次の4項目としております。

①一般質問制限時間・方法の変更に對する検証

○内容は、昨年の第2回定例会から、一般質問制限時間を市側の答弁時間を含めないで議員一人当たり25分に変更（変更前は、市側答弁を含めて35分）したことに対する検証を行いました。

○変更理由としては、変更前の方法では市側答弁の所要時間次第では議員の質問時間が制限され、質問が組み立てられない状況があることから、市側の答弁時間を含めない持ち時間制といたしました。

●検証の結果、傍聴者アンケートでは、一日の会議時間が延びることや各議員の質問開始予定時間の目途を分かるようにして欲しいなど時間に関する要望があったが、全体的には、肯定的な意見が多く、議員からは、質問が組み立てられやすくなったとの意見もありました。

②委員会における議論の活性化について

○内容は、委員会で必要に応じ議員間での討議を実施するための具体的な手法等について検討しております。

○導入目的は、議案に対する争点・論点を市民に対して明確にすると共に、委員会審議の深化を図ることにあります。

③議会報告会・議会への手紙の実施について

○議会活動の情報発信や市民からの意見聴取の手法の一つとして、議会報告会・議会への手紙などの手法を検討いたします。

④議会基本条例・政治倫理条例について

○条例制定ありきの議論ではなく、必要性についての研究をし、方向性を検討いたします。

◆これらの検討事項のほか、新たな課題などが発生した場合には、その都度、協議し議題といたします。

今後も議会改革の課題を明確にし、継続して、今の時代にふさわしい議会づくりに取り組んでまいります。

